

認定看護師同行訪問についての説明書

I. 認定看護師の同行訪問とは

認定看護師とは、特定の分野に関する研修を受け、専門的知識・技術を持った看護師です。在宅医療を受けている利用者が、安心して自宅で療養できることを目的に、大垣市民病院では、認定看護師の同行訪問を行います。認定看護師が、訪問看護師と一緒に利用者のご自宅に訪問し、お困りごとなどの相談に応じ、解決に向けて専門的なアドバイスをさせていただきます。

II. 対象となる方

・訪問看護を既に使用している、または、今後使用する利用者

かつ以下のいずれかの条件を満たしている利用者

1. 真皮を超える深い褥瘡の状態にある利用者
2. 人工肛門若しくは人工膀胱の周囲皮膚にびらん等の皮膚障害が継続していたり、反復して生じていたりしている利用者、人工肛門若しくは人工膀胱のその他の合併症を有する利用者

* 1・2に該当し、かつ当院への直近の受診歴があり、保険の確認が取れている。

もしくは、当院への直近の受診や受診自体がないなど、保険の確認ができていない場合、認定看護師同行訪問前までに、家族等が当院に来院し、マイナ保険証や資格確認証等の提示ができる。(マイナ保険証は暗証番号が必要となります)

* 当面、大垣市内の利用者に限定させていただきます。

* 事前にご家族等が来院され電子カルテ作成のお手続きをされる場合は、1階医事課受付で、認定看護師同行訪問の件で来院されたことをお伝えください。

III. 訪問する認定看護師

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1. 褥瘡(床ずれ)のケア | 皮膚・排泄ケア認定看護師 |
| 2. 人工肛門・人工膀胱(ストーマ)のケア | 皮膚・排泄ケア認定看護師 |

IV. 費用

医療保険の区分による負担となります。在宅患者訪問看護・指導料3(月1回)

1割負担:1,290 円、2 割負担:2,570 円、3 割負担 3,860 円

V. 支払方法

・訪問後、病院から請求書を郵送いたします。医療費について、銀行振り込み又はコンビニ払い(いずれも請求書到着後 2 週間以内)でご入金いただきたいと存じます。

VI. 個人情報の取り扱い

1. 記録のため写真撮影をさせていただくことがありますが、正当な理由なく業務上知り得た個人情報を漏らしません。
2. 医療上緊急で必要がある場合、または担当者会議などで必要がある場合に限り、必要範囲内で個人情報を用います。